

令和 7 年度

施 政 方 針

“魅力の発見・実感・発信”

令和 7 年 2 月 21 日

富津市長 高橋 恭市

施 政 方 針

(はじめに)

本日ここに、令和7年3月富津市議会定例会を招集し、令和7年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

本年は、穏やかに新年が幕を開け、誰もが平穏な1年を願う中ではありますが、世界では、ロシアのウクライナ侵攻が長期化するなど不安定な国際情勢であり、また、円安などに伴うさまざまな物価高騰が市民生活に不安や影響を与える状況が続くなど、先行きが不透明な中にあります。

社会経済情勢がいかなる状況であっても、常に時代の変革やニーズを的確に捉え、足元をしっかりと見つめながら、目の前の課題解決に全力を尽くしていくとともに、次世代へ繋がる施策についても取組を進めてまいります。

市内産業や地域コミュニティ、伝統文化の担い手となる若者を増やしていくためには、子育てや移住定住など、さらにもう一步踏み込んだ施策の必要性も感じています。

富津市には、多くの方々がそれぞれの一生を過ごすステージとして選ばれる自慢のものが溢れています。私は、次世代に繋げるまちづくりとして、多くの方々に改めて富津市の魅力を「発見・実感」していただくことが大切であると考えています。さらに、ふるさとへの愛着とその魅力を、誇りと自信を持って次世代に伝えとともに広く「発信」し、充実した1年にしたいと考えています。

富津市みらい構想を更に推し進めるため、新たに策定する第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、各施策、事業を引き続き市民の皆さんと連携・協働しながら着実に実行し、市が目指す将来像に向け、全力で市政に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度施政方針について申し上げます。

(予算編成)

はじめに、令和7年度の予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、持続可能な行政経営を念頭に、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けた礎となる将来を見据えた事業を推進すべく編成いたしました。

一般会計の予算規模は、市制施行以来最大となる 225 億 2,000 万円で、対前年度比 4.1 パーセント、8 億 8,000 万円の増となりました。これは、大佐和中学校屋内運動場の改築に加えて、6 市 1 町で進めている第 2 期君津地域広域廃棄物処理施設の整備のほか、環境センターの整備に向けた財源の確保など、大規模な普通建設事業を計画的に進めていくための予算としたことによるものです。

国民健康保険事業特別会計は 53 億 2,600 万円、後期高齢者医療特別会計は 8 億 1,800 万円、介護保険事業特別会計は 57 億 4,600 万円、全会計の総額は 344 億 1,000 万円となったところであります。

次に、みらい構想で掲げた、8 つの施策テーマに沿って具体的な施策を申し上げます。

「安全、安心なまち」

はじめに、安全、安心なまちについて申し上げます。

災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、富津市地域防災計画に基づき、市民、事業者及び防災関係機関等と連携し、市民の生命、身体及び財産を災害から守る防災対策に取り組んでまいります。

高齢者や障がいのある方などで避難に支援が必要な方の「個別避難計画」については、引き続き災害時に円滑に避難できるよう、自治会、民生委員、福祉関係者等と連携し戸別訪問を行い、順次作成を支援するとともに、真に避難支援が必要な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」の更新に努めてまいります。

災害に関する情報発信については、市民の皆さんへの確実な情報伝達に努めてまいります。具体的には、防災行政無線による放送、安全安心メールの配信、市公式 LINE、X、テレビ、ラジオや防災アプリ等を通じた災害関連情報を伝達できる Lアラートの活用、また、難聴区域や要配慮者へ確実な情報伝達を行うための戸別受信機の設置、電話・FAXによるサービスも実施しております。

大規模災害が発生した際、避難所生活の長期化が想定されることから、備蓄品の購入など、避難所の環境整備に努めてまいります。

災害時の断水による生活用水の不足を解消するため、令和 4 年度から「災害時協力井戸登録制度」を導入しており、令和 6 年 12 月末現在、個人法人合わせて 51

箇所のご協力をいただいております。災害発生時に、地域の皆さんの生活用水を確保する手段のひとつとして、引き続き制度の周知を図り、登録を推進してまいります。

今後も予想される大規模地震や台風災害などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。さらに、「自分達のまちは地域 みんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。富津市防災ハザードマップを活用した出前講座を継続的に実施するとともに、自分たちが生活している地域の、どこにどのような災害の危険があるかを認識していただくため、地域の災害特性に応じた防災訓練を引き続き実施し、地区住民や自主防災組織を対象とした避難所の開設訓練も実施してまいります。

これまでに「災害対策コーディネーター養成講座」を受講し、災害対策コーディネーターとして千葉県に登録された方々へのフォローアップ研修を実施してまいります。

また、令和7年度も「富津市防災フェスタ」を各種関係団体と協力して実施し、体験型の訓練のほか、消防車両の展示や防災関連グッズの啓発など、市民の防災意識の高揚を図ります。

新生児が誕生した世帯に対し、新たに災害時に必要な「新生児向け防災グッズ」を支給し、災害に対する備えと行動を啓発してまいります。

新規に自主防災組織を設立した団体への資機材の交付と併せて、既設 91 団体の資機材の更新を支援するとともに、自主防災組織を対象とした防災研修会を実施するなど、人と物の両面で自主防災組織の強化・活性化を図ってまいります。

令和6年元日に発生した能登半島地震においては、道路の寸断等により孤立した集落が多く発生し、救助や物資供給等の公助が一定期間行き届かない事態が生じました。房総半島に位置する本市においても、同様の事態が想定されることから、市内の孤立可能性のある集落に対し、自主避難所となる集会所等への発電機の配備、トイレの洋式化のための補助金交付、予防伐採、法面補強などを実施し、災害時の孤立対策を強化してまいります。

地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊によって、通行人に危害が及ぶことや避難の妨げになることを未然に防止するため、通学路等に面した倒壊の危険性の

あるブロック塀等の除却工事に対し、その費用の一部を引き続き補助してまいります。

消防体制については、消防車両や消防団詰所の整備を進めるとともに、火災で使用するホースの増強や、行方不明者の救出に活用するGPS機能を搭載した携帯型資器材等を導入してまいります。

減少している消防団員の対策のひとつとして、女性消防団員の増員を目指します。消防活動に従事する際の安全管理体制の強化と資器材の省力化を図るなど、女性が消防団活動に参加しやすい体制と環境を整えてまいります。

「高齢者等住宅用火災警報器設置事業」につきましては、これまで201世帯に設置しており、今後も継続してまいります。また、「消防フェア」を開催し、放水訓練や煙体験などを通じて、防火の重要性を啓発してまいります。

防犯対策については、令和6年12月に富津警察署と「富津市安全安心に関する協定」を締結し、警察との協力・連携を強化しました。自主防犯団体に対しては、青色防犯パトロールカーの貸出しや資機材の交付など、引き続き活動を支援してまいります。

また、令和7年4月1日施行予定の「富津市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等からの相談及び各種支援のための関係機関との連絡調整のほか、見舞金及び助成金を支給するなど、犯罪に巻き込まれた被害者やご家族を支援してまいります。

交通安全の推進については、警察署及び関係機関と連携し、交通安全教室の開催、飲酒運転の根絶、歩行者保護意識の醸成、交通ルール・マナー等の啓発活動に取り組んでまいります。

また、令和6年10月から実施している自転車乗車用ヘルメットの購入補助を継続し、ヘルメット着用率の向上を図り、事故による死亡や重症化などの被害の軽減に努めてまいります。

「子育てしやすいまち」

次に、子育てしやすいまちについて申し上げます。

安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指してまいります。

全ての妊婦や子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐとともに、これから赤ちゃんを迎える父母等を対象にした教室や乳幼児健診、乳幼児相談を引き続き実施してまいります。

また、産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施するほか、産後間もない支援の必要な母子に対して、「産後ケア事業」を実施してまいります。

4か月児健診時には、赤ちゃん和父母等が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけとして、絵本の読み聞かせ体験を行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を引き続き実施してまいります。

児童のむし歯予防対策として、小学校3校でフッ化物洗口を実施し、今後は市内全小学校へ拡大を目指してまいります。

「すくすくギフト」の支給や高校3年生相当までの子ども医療費の助成等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図っていくため、保育所入所児童の保護者をはじめ、関係者のご意見等を伺いながら、適切な市立保育所の再配置に取り組んでまいります。

保育士が働きやすい環境の整備や、保育環境の向上を図るため、私立保育園については、既存設備の更新、改修や保育士用の宿舍借上げ及び保育士業務のICT化に係る補助を実施し、市立保育所については、保育ICTシステムの安定的な運用を図るとともに、更なる保育業務の効率化及び保護者の利便性向上に取り組んでまいります。

保育士の確保を図るため、指定保育士養成施設に修学し、卒業後、市内の保育施設において保育士として5年以上勤務する意思がある学生を対象に、その修学資金を無利子で貸し付ける「保育士養成修学資金貸付制度」を新たに創設いたします。また、卒業後、市内の保育施設において5年間勤務した場合は、貸付金の返還を全額免除いたします。

地域交流支援センター「カナリエ」では、子育て中の親子のふれあいだけでなく、地域の皆さんも気軽に参加し、交流が図れる七夕会やクリスマス会など季節にちなんだイベントを企画し、コミュニティの活性化につながるよう環境整備を図ってまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育

を実施してまいります。

児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援してまいります。

子育て世帯への支援では、第3子以降を対象に実施している、保育料の完全無料化、給食副食費の補助、小中学校給食費の無償化及び放課後児童クラブ保育料に係る補助について、引き続き実施してまいります。

また、市独自の子育て世帯へのさらなる支援の充実を図るため、新たに令和7年4月から放課後児童クラブ保育料について、第1子、第2子に対してもそれぞれに応じた補助を開始するとともに、令和7年9月から保育所等の保育料について、第1子については3割、第2子については5割の軽減を実施し、子育てを力強く後押ししてまいります。

児童遊園地、子どもの遊び場については、子どもも大人も愛着を持って楽しく利用できる場所とするため、そのあり方について地域住民の皆さんとともに検討してまいります。

全ての妊婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として設置した「こども家庭センター」により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく、漏れのないよう一体的な相談支援を行う体制を構築してまいります。

「児童育成支援拠点事業」を実施する事業者に対し、運営費等に係る補助を行い、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所を提供するとともに、その家庭が抱える多様な課題に応じ包括的に支援してまいります。

また、経済的に負担が大きいと思われる保護者を支援するため、市内在住の市内中学校全学年の学校給食費の無償化並びに進学や就職などの重要な進路決定を控える中学3年生及び高校3年生相当の方を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部助成を引き続き実施いたします。

「次代を担う子どもたちを育むまち」

次に、次代を担う子どもたちを育むまちについて申し上げます。

次代を担う子供たちが、富津市を知り、その魅力や課題に気づき、富津市の未来

のために自分たちに何ができるかを考えるきっかけとなるように子ども議会開催の検討を進めています。

学校教育については、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ってまいります。

学力向上事業では、全ての小中学校に、引き続き指導補助教員を配置いたします。特に、小学校では、低学年児童を中心に放課後学習教室を開き、学習のつまずきの解消や、学習に対する意欲の向上を目指してまいります。

新しい時代に求められる児童生徒の資質や能力を育むために、GIGAスクール構想に則り、1人1台の情報端末、授業改善や学力向上に効果的な学習アプリ、ICT支援員等を有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めてまいります。

また、専門性の高いプログラミング学習について、市ICTアドバイザーを講師とし、プログラミング教室を開催し、情報活用能力や論理的な思考力の育成に努めてまいります。

市内全小中学校に読書支援員を継続して配置し、学校図書館の整備を推進するなど、児童生徒の読書活動のより一層の推進を図ってまいります。

英語教育については、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めてまいります。

本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州カールスバッド市に、中学生を派遣いたします。約1週間のホームステイ等を通して、語学力の向上と国際感覚を身につけグローバルな感性を磨きます。帰国後に報告会を実施し、体験してきたことの成果を還元いたします。将来、世界で活躍できる人材育成に繋げてまいります。

キャリア教育については、農業、水産業、観光業などに加え、新富地区にある国内最大級の火力発電所や研究施設、産業機械メーカーなど、本市の多様な産業等のポテンシャルを有効に生かした取組を進めてまいります。

小学校3、4年生の教材である社会科副読本「わたしたちの富津市」や「富津ふるさとカルタ」の活用を図り、富津市の産業・歴史・文化財・自然環境などについて、ふるさと富津市への理解と愛着を深めてまいります。

市が目指す将来像「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けて、より富津市を知っていただく方策の1つとして実施する「ふつつ検定」を今後も引き続き実施してまいります。

また、ふるさとの自然や歴史、文化、産業、観光などさまざまな分野で地域の魅力を掘り下げ、市民の皆さんにより深く富津市のことを知ってもらうため、公民館事業の体験活動として、新たに「ふつつ学」を実施してまいります。

令和6年度は、市の会計年度任用職員として「部活動指導員」を天羽中学校卓球部に配置し、部活動に従事しました。今後も中学校の休日部活動について、子どもたちがスポーツ・文化・芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校教員の働き方改革などの問題を解決するため、本市の実態に即した地域移行のあり方について検討を進めてまいります。

塾に通っていない中学3年生を対象とした受験前の「学習サポート会」を社会教育指導員等により実施してまいります。

社会的弱者への理解を深める福祉教育を推進するとともに、ボランティア活動等を通して社会福祉に対する理解を深めます。

「富津市通学路安全対策協議会」において、道路管理者、警察、PTAなどの関係機関が連携して、歩道の補修や道路表示の設置など、必要な対策を実施し、児童生徒の通学路の安全を確保してまいります。

市内中学校生徒の交通安全対策として、自転車通学をする全ての生徒にヘルメットの購入費用を助成いたします。

経済的な理由で就学することが困難な準要保護世帯の児童生徒へ引き続き支援を行い、子どもたちの学びを確保してまいります。

新学校給食共同調理場は、令和6年12月末に工事が完了し、令和7年4月から給食の提供を開始いたします。

学校施設の整備については、青堀小学校の改築に向け、「基本構想・基本計画」に基づき、基本設計・実施設計を進めます。大佐和中学校の屋内運動場改築事業は、令和7年度内の完成に向け、工事を実施してまいります。

また、学校施設における防火・消防設備改修のための調査・設計の実施、富津中学校グラウンドの排水対策、大貫小学校の老朽化した外構フェンスの改修工事など、引き続き児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう施設の整備や

維持管理を図ってまいります。

大貫小学校と佐貫小学校、天羽小学校と環小学校、それぞれの学校再配置に向けて、各校に代表部会、学校教職員部会、PTA等部会を組織し、令和8年度から児童が円滑に学校生活をスタートできるよう学校・地域とともに取り組んでまいります。

「福祉の充実したまち」

次に、福祉の充実したまちについて申し上げます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

高齢者の身体機能の維持・改善や地域住民のつながりを強化する地域づくりのため、「富津市いきいき百歳体操」の普及活動を行ってまいります。いきいき百歳体操のグループは、令和6年12月末現在では43団体、参加人数は681人になっています。事業開始から8年が経過し、グループ各自の取組を加えるなど、楽しみながら体操を行っています。今後も各団体が、活動を継続できるようサポートするとともに、活動団体の増加を図り、市民の健康増進に努めてまいります。

在宅医療と介護の連携を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心とした取組の強化を図ってまいります。

多職種連携を円滑に進めるため、君津木更津医師会をはじめとする医療・介護関係団体と君津地域4市で、君津圏域多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）の一層の活用を推進してまいります。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせるよう、初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の活動や、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の方を支援する認知症サポーターの養成等の施策を実施することで、市民の認知症への理解を促し、地域で見守る体制を構築いたします。

障がい福祉については、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談窓口である「富津市基幹相談支援センターえこ」を中心に医療、保健、教育、警察、就労などの各関係機関や地域で身近に関わる方との協働による活動を推進してまいります。

市役所本庁舎においても、市内各事業所の生産物を定期的に販売する機会を設け

ることで、販売促進と障害者優先調達法を周知する機会を、引き続き確保してまいります。

令和6年度に設置した障がいのある方を市の会計年度任用職員として採用し、一般就労への支援を行う「チャレンジオフィスふつつ」をさらに拡充してまいります。

障がいへの理解を深めるとともに、全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う精神を育て、「共に生きる人間」の育成を促進するため、市内小中学校において、障がいに関する体験学習や講義形式によるプログラムを提供してまいります。

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で、意思決定に不安がある方の身上保護や財産管理などを法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行うことで、自分らしく安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進してまいります。また、司法・福祉・医療をはじめとする地域の関係機関等からなる権利擁護のネットワークの構築及びその中心となって連携のコーディネートを行う中核機関の設置を推進いたします。

生活保護受給者に対しては、就労の支援に関する相談及び助言を行う被保護者就労支援事業や、日常生活の質の向上、健康の保持及び増進を図るための健康管理支援事業を推進するなど、関係機関と連携した自立への支援を行い、引き続き適正な保護の実施に取り組んでまいります。

生活困窮者への自立支援については、生活困窮者自立相談支援事業を中心に就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施し、個々のニーズや状況に応じた、より細やかな支援に取り組んでいくとともに、各相談窓口との連携により、生活困窮者を把握し、生活困窮者の自立促進への支援を行ってまいります。また、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象とする子どもの学習支援事業では、小中学校等の関係機関と連携した学習の支援を行い、高等学校への進学や安定した就労につなげることで、将来に向け貧困の連鎖を防止してまいります。

「健幸に暮らせるまち」

次に、健幸に暮らせるまちについて申し上げます。

市民の皆さんが生涯を通じ、自然に恵まれた環境と住み慣れた地域で、心もからだ

も元気に自分らしく幸せな社会生活を送り、いきいきと暮らし、健康寿命を延ばしていくことが重要であると考えます。

市民の皆さんの健康増進を図るため、これまでの取組の評価及び新たな健康課題を踏まえ、「健康ふつつ21（第三次）」では、次に掲げる4つを目標として取り組んでまいります。

まず、1つ目として「がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」については、1日で複数の「けんしん」が受診できる機会を提供するため、がん検診と若年健診・特定健診が同日に受けられるセット健診や子宮がん及び乳がん検診を同日に受診できるレディース検診を実施してまいります。また、大腸がん検診について、コミュニティセンター等での巡回回収所の拡充を行います。さらに、検診受診促進を図るため、SNSでの周知や「各種けんしんのWeb予約受付」により、予約しやすい環境をつくることで受診率向上を図ってまいります。

2つ目の目標である「生活習慣病の発症予防・重症化予防」と3つ目の目標である「肥満予防と適切な食事、運動の習慣化」については、慢性腎臓病、脳血管疾患、心疾患を予防するため、個々の身体の状態に応じた適切な食事・運動習慣等についての保健指導・栄養指導を実施するとともに、誰でも健康的なものが手に入りやすい食環境づくりを推進するための取組として、市内食品小売店と共同して健康に配慮した弁当の商品開発や減塩商品の販売促進を通じて、減塩や野菜摂取等、食生活改善の重要性について、食生活改善サポーターとともに周知・啓発してまいります。

4つ目の目標として「生活習慣・社会環境の改善」については、特に、歯・口腔の健康は、質の高い生活を営む上で重要であり、中でも歯周病は、糖尿病等の生活習慣病と深く関係することから、全ての年代において、生涯を通じて継続的に虫歯予防、歯周病予防に取り組むことの必要性について、周知・啓発するとともに、成人歯科健診の対象年齢を20歳、30歳にも拡充してまいります。また、口腔がん検診の受け入れ人数を増やし、取り組んでまいります。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。指定管理者との連携により施設の利用を促進するほか、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、「ふれあいスポーツフェスタ」をはじめ、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しんでいただけるようなスポーツ・レクリエーションや、ウォーキングイベントの開催など、市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

自身の健康状態を確認することで、フレイル予防への意識を高めてもらうことを目的に、65歳以上の市民を対象とした「フレイルチェック講座」を実施してまいります。また、講座では、専門職からなるフレイルトレーナーと、市民からなるフレイルサポーターが中心を担っており、講座に参加することが、フレイル予防を自分ごととして捉える機会になっています。今後も引き続きフレイルトレーナー及びフレイルサポーターの養成に取り組んでまいります。

带状疱疹ワクチンは、令和7年度から定期予防接種になることから、本市においては、君津木更津医師会と調整のうえ、対象となる市民の皆さんが円滑に接種を受けられるよう、体制の構築に努めるとともに、予防接種費用の一部助成を実施いたします。また、子宮頸がんワクチン接種については、キャッチアップ接種期間が、令和8年3月31日まで延長になることから、対象となる市民の皆さんが接種の機会を逃すことがないように、周知を強化してまいります。

国民健康保険については、「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険者の皆さんの健康の保持・増進を図るとともに医療費の適正化を目指してまいります。そのために、訪問、電話やAIの活用による健診受診勧奨、個々の身体状況に合わせた保健指導・栄養指導の実施、加えて、重複・多剤服薬の改善指導の強化やジェネリック医薬品の更なる利用促進などに取り組んでまいります。また、これらの医療費適正化の取組などを積極的に行うことで保険者努力支援制度における交付金を獲得するとともに、国民健康保険税の適正な収納により歳入の確保を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、安心して医療を受けられるよう、きめ細かく制度の周知を行うとともに、被保険者の健康保持増進のため健康診査及び歯科口腔健康診査を引き続き実施し、併せて積極的な受診勧奨により受診率向上を図ってまいります。

市民の健康増進や切れ目なく質の高い医療等の効果的な提供が行われることから、国民健康保険及び後期高齢者医療におけるマイナ保険証の登録率及び利用率の更なる向上を図り、医療DXの推進に努めてまいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、市民がいつでも安心して受診できるよう、地域における医療体制の充実は必要不可欠です。君津木更津医師会の協力を得て二次救急及び夜間、休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である

君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担してまいります。

君津中央病院大佐和分院の建替えについては、建替えに係る協議の場として「君津中央病院大佐和分院施設機能検討委員会」が設置され、昨年11月には、新たな基本構想・基本計画（案）についてなどを議題に、1回目の会議が開催されたところです。引き続き、同企業団に対し、大佐和分院早期建て替えに向けて、スピード感を持った事業推進を働きかけてまいります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちについて申し上げます。

本市は、海や山などの豊かな自然、そして都心からの良好なアクセスなど恵まれた環境にあります。それらの強みを最大限に生かすことで産業が活性化し、来訪者であふれるまちを目指してまいります。

農業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農地が適切に利用されなくなることが懸念されていることから、農業振興地域内の農用地を18地区に分けて令和6年度末を目途に地域計画を策定いたします。今後は地域計画に基づいて更なる農地の利用集積、集約化を進めてまいります。併せて、次代を担う青年就農者の経営確立の支援、地域農業の担い手の確保・育成、農業機械・施設の導入支援を行い、生産性の向上を図りつつ、環境にやさしい農業を推進してまいります。

森林の整備保全については、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など、森林は多面的な機能を有していることから、その管理は有害鳥獣対策及びインフラへの被害対策のうえでも重要であり、森林整備方針及び事業計画に基づき、令和6年度は、0.2ヘクタールの伐採を行いました。引き続き志駒・梨沢地区の林道鹿原線沿線において森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備を図ってまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足が進んでいることから地域おこし協力隊を活用し、漁業の担い手確保や人材育成を支援してまいります。また、地域の理解と協力のもと、水産物の消費拡大や交流促進など、地域の水産業を活性化する「海業」の取組を支援してまいります。

海苔養殖においては、魚類による食害対策や作業負担を軽減するために改良された

食害防止ネットの導入を支援してまいります。また、貝類の資源減少対策として、ミルクイの種苗育成事業や、アサリの稚貝越冬緊急対策事業を支援してまいります。

水産業多面的機能発揮対策事業として、環境や生態系の保全、海の安全や安心の確保など、水産業が有する多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の活動を支援してまいります。

今後も千葉県等と協力し、漁業協同組合の経営基盤の強化と組合員の経営安定化に向けて支援してまいります。

地域特性を生かした企業誘致については、新富地区工業用地に隣接する木更津港富津地区における船舶を利用した運搬や、本市を通る館山自動車道と東京湾アクアラインを利用した首都圏へのアクセスの良さもあり、流通面での利便性からも本市の大きな強みと考えており、多様な業種の企業が進出しております。さらに、新富地区工業用地においては、リサイクル技術を持った企業も多く進出しており、循環経済の構築など新たな事業展開が期待されております。

本市においては、条例に基づき、市外から新たに工場等を新設する企業に対し、奨励金を交付しております。新たな企業の進出は、新規雇用や人口の流入など、地域全体の活性化につながることから、企業進出の相談等があった場合には、情報提供を行い、その実現に向けて協力してまいります。

観光業の振興については、来遊いただいた観光客を満足させるための要素である、「見る・食べる・体験する・買う」を、観光協会等の各種関係団体と連携し、磨き上げを行ってまいります。

観光プロモーションについては、東京近郊を始めとした効果が高いと思われる都市部において、多くの方々に強く印象づけることを目的としたPR活動を積極的に行ってまいります。

また、海外の方にも観光の行き先を検討する際に、「富津市」が候補地の一つとなるよう積極的なプロモーションを展開してまいります。

ウェブサイトやSNS等の活用は、観光地のPRにおいて非常に効果的であることから、来訪者の方々が感じていただいた生の情報を、それぞれの立場で発信、拡散していただけるよう取り組んでまいります。

県立富津公園については、検討会議における様々な意見やサウンディング型市場調査による民間事業者からの提案等を踏まえ、千葉県により事業再整備計画の策定

が進められています。

海に近い立地や公園内から望む素晴らしい景観等、富津公園の持つポテンシャルが最大限活かされ、市民や来訪者等多くの方々の憩いの場となるよう千葉県並びに関係団体と連携し取り組んでまいります。

「道の駅」の整備については、令和6年2月に「富津市道の駅基本方針」を策定し、市としての考え方や方向性を示したところであります。今後は、各種団体の代表者や公募市民等で構成する（仮称）「富津市道の駅整備検討委員会」を設置し、事業を進めていくうえで最優先事項となる道の駅の設置予定地を選定したうえで、基本方針で示した内容の具体化に向け事業を推進してまいります。

事業承継支援については、中小企業者や個人事業者も高齢となり、後継者の確保や育成が難しいといった理由により、休業や廃業を余儀なくされております。次世代の後継者に円滑に事業を引き継ぐことは、産業が元気なまちを継続させるためにも必要な取組であり、事業承継への計画的な準備の重要性について、事業者への「気付き」と、早期取組を促すことが必要です。専門家の指導及び支援をいただきながら、事業者や後継者への継続的なサポートを包括連携に基づく民間事業者や事業承継・引継ぎ支援センター等の公的専門機関と協力し行ってまいります。

創業支援については、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を行うとともに、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく創業支援の取組を、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

産業の振興は、活力のあるまちづくりにおいて欠かすことができないものであります。

産業に従事する皆さんが、自身の仕事に誇りや愛着、生きがいを感じ、確かな収入を得て、生き生きと働くことができる、産業が元気なまちを目指してまいります。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちについて申し上げます。

富津市立図書館については、令和6年10月に累計の来館者が30万人に達するなど、学びの拠点として多くの方に利用されております。引き続き市内図書施設の基幹館として効果的・効率的な図書サービスを提供していくとともに、快適な読書・

学習空間の創出や計画的な蔵書拡充など図書環境の充実と、指定管理者と連携した様々な企画の実施による読書活動の推進を図ってまいります。郷土資料コーナーでは、文化財の展示や電子資料の公開などを継続して実施し、郷土の歴史・文化に触れ、理解を深める場としての周知にも努めてまいります。また、いつでも・どこでも、インターネットを通じて電子書籍の利用ができる富津市電子図書館については、電子書籍の拡充を図るとともに、サービスの周知・広報を行い、利用促進に努めてまいります。

道路整備については、今後も市道浅間山線などの整備を進めてまいります。

また、国道 465 号千種新田バイパス、市道山王下飯野線に接続する県道交差点部（県道君津青堀線）の改良等につきましても、千葉県に事業推進を働きかけてまいります。

市役所本庁舎周辺においては、道路インフラの整備が進み民間事業者による宅地分譲も行われるなど、住環境としてのポテンシャルが高まっていると捉えており、新たな街づくりに繋げるための検討を引き続き千葉県とともに進めてまいります。

また、通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、宝竜寺地先の橋梁詳細設計、東大和田地先の道滝橋の橋梁工事、小久保地先の目鏡橋の橋梁工事、及び竹岡地先の道路法面補修工事を実施してまいります。

地籍調査については、引き続き千種新田地区の調査を実施してまいります。

市民ふれあい公園については、施設等の状態を再検証しながら改修計画等を見直し、「富津市公園施設長寿命化計画」を更新してまいります。また、利用者の利便性向上に資するとともに公園の魅力アップにつなげるため、園内の公衆トイレの改修を進めてまいります。

公共交通空白地域への移動手段の確保については、現在、金谷地区において地域と行政が一体となり、地域に合った新たな移動手段の導入に向け検討しており、その実証運行の開始を目指してまいります。

また、タクシー運賃助成事業については、年々利用登録者数が増え、多くの方が利用しておりますので、継続してまいります。

今後も、市内公共交通の現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指してまいります。

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業については、事業者である株式会社上総安房

クリーンシステムにおいて、土木建設工事及びプラント工事を進めております。令和9年4月の供用開始に向け、事業が着実に進むよう、引き続き構成自治体と協力し、進捗管理を行ってまいります。

現在ごみの発生抑制、減量化の取組として実施している「富津市ごみダイエット作戦100」については、令和5年度の1人1日当たりのごみの排出量は995gで、基準の平成29年度と比べると67gの減量となりました。市民の皆さんや事業者のご協力により、令和4年度の第1目標達成に引き続き、第3目標である60gの減量を達成することができ、着実に成果が表れております。この取組は、環境への負荷を軽減し処理経費の削減にもつながることから、市民の皆さんや事業者とともに、取り組んでまいります。

国際的な取組が求められている「地球温暖化対策」については、「富津市地球温暖化対策実行計画」に掲げた基本施策を着実に実行し、ゼロカーボン実現に向けて取り組んでまいります。

その一環として、公共施設の照明のLED化を進めるとともに、令和7年度内に完成予定の大佐和中学校屋内運動場にも太陽光パネル及び蓄電池を設置するなど、今後も順次、脱炭素社会実現に向けた取組を進めてまいります。

有害鳥獣による被害は、近年、農作物にとどまらず、住宅地や学校など、これまでに以上に生活圏に近い場所での出没や被害が発生しています。

被害を防ぐためには、地域の方々の協力が必要不可欠です。野生鳥獣の生態や被害対策に関する知識や経験を有する専門家と協力し、地域ぐるみで被害対策を行うための講演会や被害相談会、捕獲従事者の技術向上を図るための講習会を開催いたします。

また、捕獲従事者の確保対策として、狩猟免許（わな免許）の新規取得費用の補助に加えて、免許更新費用の補助も新たに実施してまいります。

侵入防止施設の整備については、被害の減少を図るため、引き続き支援してまいります。

深刻化しているサルの被害対策として実施している「ICT等新技術の活用ニホンザル対策事業」については、新たな地区を加え、2地区で実施いたします。

個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の整備といった総合的な取組を実施することで、被害の減少に努めてまいります。

「移住・定住を支援するまち」

次に、移住・定住を支援するまちについて申し上げます。

本市にとって人口減少が大きな課題であります。移住・定住を推進していくためには結婚や子育てについて将来にわたる展望を描けるような環境づくりを支援することが必要であると捉えています。

移住・定住の推進については、本市をより多くの方に知ってもらい、「移住」をより具体的にイメージしていただくため、「ふるさと回帰フェア」や「ちば移住相談会」など、首都圏で開催される移住相談会に引き続き出展し、移住者の目線に立った相談や本市の魅力を積極的に発信していくとともに、都心部の公共交通機関・施設等での広告やパンフレット配架を行ってまいります。

移住相談会では、これまでに、「自然の中で、のびのびと子育てをしたい」、「庭付きの戸建てで家庭菜園を行いたい」など、移住を検討されている方からは様々な相談を受けております。これらの希望に応えることが出来るよう施策等を推進してまいります。

また、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り移住体験ができる「ステイふっつ移住案内ツアー」は、実際の生活環境や地域の特徴が直接感じられて良かったと参加された方から好評をいただいております、事業開始の令和4年7月から、延べ41組100名の方が参加されました。引き続き本市の魅力を体感いただけるよう取り組んでまいります。

富津市空家バンクについては、移住定住促進策のツールのひとつとして、引き続き未利用空き家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンクの登録促進及び利活用促進を図るためリフォーム及び空家バンク登録等に係る費用を補助してまいります。

また、令和3年度から実施している結婚新生活支援事業については、これまでに17件の利用がありました。婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、市内に定住する新婚世帯を対象に、住居費や引越費用などに対して引き続き補助を実施し、結婚を支援してまいります。

市内から県外の大学や専門学校などに通学している学生に対し、高速バス通学定期券購入費の一部を補助することにより、若者世代の市外への転出抑制及び市内への定住促進をはかってまいります。

以上、8つの施策テーマについて申し上げましたが、これらの施策を実現するうえで基礎となる「持続可能な行政経営」について申し上げます。

持続可能な行政経営を継続するため、経営改革の重要課題のうち、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションについては、行政手続きに関する市民の利便性向上のため、引き続き、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスやマイナポータルからのオンライン申請により、住民票の写しや税に関する証明書などを交付してまいります。また、ロゴフォームやマイナポータルを活用し、各種申込予約や申請・届出等の手続について、一層のオンライン化を進めていくとともに、マイナンバーカードを活用した申請手続の省略化などの「書かない窓口」について庁内で検討を進めてまいります。

行政組織については、デジタル技術を活用した経営改革を推進するとともに、第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあります「DXの推進」に取り組むため、「経営改革・DX推進課」を新設いたします。

職員の定員管理については、令和4年6月に策定した「富津市職員定員適正化計画」に基づき計画的に実行し、本市を取り巻く情勢の変化にも対応できる組織づくりを進めてまいります。

公共施設の再配置については、引き続き公共施設の保有総量の適正化や、計画的な修繕計画による建物の長寿命化等を図るため、令和7年度までを計画期間とする「富津市公共施設等総合管理計画」及び「富津市公共施設再配置推進計画」を改訂いたします。

未利用となっている市有財産については、その土地の市場性や利活用の可能性を整理し、貸し付けや売却等により、有効活用を図ってまいります。

ふるさとふつつ応援寄附については、全国の皆さんからたくさんの応援をいただいておりますが、近年、本市への寄附額は減少していることから、特産品のブランド力の強化や寄附者のニーズに沿った返礼品の充実に加え、引き続き大きな成果を上げている自治体の事例を参考にするなど調査研究を行い、一人でも多くの方に本市の魅力を知ってもらい、応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業

からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

物価水準の高騰に加え、労務費の上昇による委託費や工事費の増大など、行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、選択と集中による行政サービスの重点化や財政の健全化など、引き続き将来にわたる持続可能な行政経営に取り組んでまいります。

このためにも、次期（令和８年度～令和１２年度）の中期財政計画【経営改革５か年計画】の策定に向けた現行計画の検証と評価を行うとともに、計画が実行できるよう取り組んでまいります。

（むすび）

最後に次代を展望した取組について申し上げます。

富津市と鋸南町にまたがる鋸山の歴史・芸術・文化資源を活用し、地域の活性化を図ることを目的に、鋸南町と連携して、鋸山の日本遺産認定に向けた取組を進めてまいります。

国指定史跡である内裏塚古墳について、周辺の古墳群を含めた「内裏塚古墳群」としての追加指定を図り、保存・活用のための計画を策定し、来訪者の増加を図ります。また、郷土の歴史や文化の理解を深め、誇りと愛着を持てるよう市内文化遺産の見学・体験的学習を実施してまいります。

東京湾口道路の建設は、房総半島地域の振興のみならず、昨年１月の能登半島地震における半島の脆弱性というものを目の当たりにして、災害時の緊急物資の輸送路を確保する観点からも、さらにその必要性を強く感じているところであります。

昨年１０月２９日には、県南地域の１３市町、国会議員、千葉県議会議員及び５０団体におよぶ民間経済団体で構成する「房総地域東京湾口道路建設促進期成同盟会」を設立いたしました。

賛同いただいた皆さんを始め、非常に多くの方がこのプロジェクトに期待を寄せていただいていることを感じるとともに、建設の実現へ向け、大きな一歩を踏み出せたものと思っております。

これまで以上に活動を活発化するとともに、房総地域が一丸となって、引き続き国県へ要望してまいります。

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げます。

私自身、市長として３期目のスタートとなる予算編成であります。

「従流志不変」の思いを胸に、時代とともに今までの枠組みや価値観などが目まぐるしく変化していく現在ではありますが、限られた財源を最大限有効に活用し、市民の皆さんが誇りと愛着を持ち、幸せが感じられるまちづくりへという思いは変わることがありません。

本市の魅力やポテンシャルを活かし、1つ1つの施策を着実に実行し、積み重ね、力強く富津市政を前へ進めてまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。